No.533 2020年8月21日発行

■編集 三島町役場 特命担当課

方法を学ぶことができますので、お気軽にご参加ください。

○会 場 町民センター ふれあいの間

○講 師 健康運動指導士 島田 一郎 先生

○準備品 ①飲料水 ②みしま健康ポイントカード

○内 容 島田先生による運動教室(1時間30分)

○日 時 ① 9 月 1 日⊛ ② 9 月 15 日⊛ 午後 2 時から

〒 969-7511 福島県大沼郡三島町大字宮下字宮下 350 🕿 0241(48)5232

■ホームページ http://www.town.mishima.fukushima.jp

(ポ)こらんしょ運動教室のお知らせ

心身機能の向上を目的とした『こらんしょ運動教室』を開催します。膝や腰、 肩などの痛みを楽にする効果的な運動方法や、マッサージ・ストレッチなどの

市町村対抗軟式野球大会 応援団バス中止のお知らせ

第 14 回市町村対抗福島県軟式野球大会に三島町チームが出場します。例年 は応援団バスを運行していましたが、新型コロナウイルス感染防止のため、今 年度は**中止**といたします。皆様のご理解とご協力をお願いします。

○試合日時 9月13日回 午後2時30分試合開始(予定)対白河市 ○試合会場 小野あぶくま球場:田村郡小野町小野新町小白井 27

> ※雨天中止の場合は翌週に順延となります。中止の際は防災無 線にてお知らせします。

○そ の 他 応援に行かれる方は、感染症対策を十分に行ってください。

●教育委員会 ☎ (48) 5599

ポヨガ教室 (昼の部) 開催のお知らせ

※新型コロナウイルス感染予防対策を取りながら実施します。

働地域包括支援センター ☎(48)5045

公民館では、より多くの方にヨガを体験していただくため、下記日程で昼の 部を開催致します。

初心者の方や、運動の苦手な方でも安心して参加いただけるプログラムですの で、この機会に是非ご参加ください。

※新型コロナウイルス感染症対策を取りながら実施します。

雇用形態 シフト制 ①8:30~13:00 ②8:30~17:00

月 日	時	間	会	場	申込締切
(夜の部) 8月26日®	午後7時から8時		町民センター ふれあいの間		8月25日巡
(※昼の部) 9月11日金	午前 10 時	から 11 時		ンター いの間	9月8日巡

❸公民館 ☎(48)5599

(役場 地域政策課内) ☎ (48) 5533

(ポ)トレーニング教室のお知らせ

トレーニングルーム(桐の里倶楽部内)を活用した「トレーニング教室」を 下記のとおり開催いたします。スポーツクラブJOYFIT(会津若松市)の インストラクターを講師に、ランニング(ウォーキング)マシンやエアロバイ クでの有酸素運動と、筋トレやストレッチ、ヨガを組合せたトレーニングを行 います。「**昼の部」はシッカリ 90 分コース、「夜の部」はお手軽 60 分コース**で すので、ぜひご参加ください。定員になり次第、締切となりますのでお早めに ご連絡をお願いします。※新型コロナウイルス感染予防の対策を取りながら実 施しますが、県内の感染状況によっては中止となる場合がございます。

○日 時 ① 9 月 3 日★ ② 9 月 17 日★

【昼の部(90 分コース)】午後1時30分~午後3時 【夜の部(60 分コース)】午後 6 時 30 分~午後 7 時 30 分

○会 場 桐の里倶楽部(トレーニングルーム)

○対象者 町内に在住もしくは勤務する 18 歳以上の方 (保護者同伴の中学生・高校生も可)

○講 師 スポーツクラブ JOYFIT (会津ゼネラルグループ)

○内 容 ①脳トレ

②マシントレーニング (ウォーキング・ランニング・バイク)

③筋トレ・ストレッチ・ヨガ等

※トレーニング初心者でもできる運動です。

○申込み 昼の部・夜の部それぞれ先着 12 名までです。

各開催日の3日前まで下記担当へお申込みください。

※各日程、各コース毎に申込者が <u>5 名</u>に満たない場合は、開催を見 送りますのでご了承ください。

○準備物 ①運動靴(内履き) ②水分補給用の飲み物 ③タオル

④健康ポイントカード ※動きやすい服装でご参加ください。

❸町民課 保健福祉係 ☎(48)5565

雇用期間 期間の定めなし

種 館内清掃等

金 時給:8:30~19:00(910円) 19:00~21:00(1,080円)

③ 13:00~21:00(冬期間は20:30)

交通費 200円 (2km 以上から支給)

勤務場所 早戸温泉つるの湯企業組合

日 月7日程度 有休あり

必要資格 普通自動車免許

険 健康保険・雇用保険・厚生年金

提出書類 履歴書(写真貼付)

※上記は常勤の場合の労働条件等です。勤務時間の短いパートタイムによる 勤務についてもご相談ください。(パートタイムでの勤務の場合は労働条件が 異なります)

~目指せ健康寿命!+10歳(プラステン)~ 三島町健康講座のお知らせ

三島町健康講座「目指せ健康寿命!+10歳(プラステン)」は、健康づくり・ 介護予防に関心がある方々や身体機能の低下や健康面に不安がある方が、様々 な運動や認知症予防のレクリエーションなどを通して、楽しみながら健康づく りに取り組む、定期的な集いの場です。お気軽にご参加ください。 ※新型コロナウイルス感染予防対策を取りながら実施します。

○日 時 ① 8 月 27 日 ★ ② 9 月 3 日金 午前 10 時から正午

○会場 町民センター ふれあいの間

○対象者 町内在住の方(年齢不問) ※マスクの着用をお願いします

○内 容 ①8月27日「宮下病院出前講座」

リハビリの専門職による膝関節痛の予防と緩和

② 9月3日 「認知症予防運動プログラム」 色々なステップで楽しく脳活! (コグニサイズ)

過地域包括支援センター ☎(48)5045

総合健(検)診のお知らせ

新型コロナウイルス感染防止のため延期となっていた総合健(検)診を、下記 の日程で実施いたします。詳細は個別通知や広報紙等でお知らせします。

程 10月 18日 回・19日 月・20日 火の3日間

○会 場 **三島中学校体育館**

○その他 今後の感染状況等により、日程の変更や中止の場合があります。 随時、個別の健康相談を受け付けていますので、役場 町民課へご 連絡ください。

❸町民課 保健福祉係 ☎ (48)5565

熱中症に注意しましょう!

熱中症の予防には

「水分補給」と「暑さを避けること」が大切です

○熱中症の予防策

・こまめに水分を取りましょう

・日中の暑い時間帯に外出するのをできる限り控えましょう

・室内ではエアコンや扇風機を活用しましょう

・屋外では日傘や帽子をかぶり直射日光を避けましょう

※熱中症は個人での予防が大切ですが、周囲の人(特に幼児や高齢者)へ の気配りも予防につながります。

母会津坂下消防署 三島出張所 ☎(52)3032

予防が大切

『桐源郷プレミアムチケット』 町民の方も購入・使用できます

町内の宿泊施設で使える 4,500 円分の宿泊券と、町内の飲食店等で使える 500 円分のお買物券がセットになった「桐源郷プレミアムチケット」が町民の 方も購入・使用できるようになりました。

プレミアムチケットは、1 セット 2,000 円で観光協会で販売しています。販売期間は **12 月 15 日**⊗まで、使用期限は **12 月 31 日**⊗宿泊分までです。

※桐の里商品券でのチケット購入はできませんのでご注意ください。

お買物券利用可能施設

施設名	電話番号		
尾瀬街道みしま宿	(48) 5677		
ログハウスどんぐり	(52) 2932		
キッチン MORy	090-5352-0680		
ヤマモ齋藤商店	(52) 2221		
SampSon	(42) 7242		
双葉食堂	(52) 2034		
中野屋食堂	(52) 3015		
観光交流舘からんころん	(48) 5000		
ハシノハシ	(52) 3242		
お食事処つるや	(52) 3324		

宿泊券利用可能施設

施設名	電話番号		
宮下温泉ふるさと荘	(52) 2049		
宮下温泉栄光舘	(52) 2636		
早戸温泉つるの湯	(52) 3324		
のんびり館	(42) 7008		
糸屋旅館	(52) 2008		
民宿かねこ	(52) 3778		
ゲストハウスソコカシコ	090-3345-3043		
一棟貸しヴィレッヂ	(42) 7712		
森の校舎カタクリ	(48) 5577		

❸観光協会 ☎ (48) 5000

県立宮下病院からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症対策のため、当院に来院される方は以下の点にご 注意ください。

- ○自宅で体温を測定し、37.5 度以上の場合は来院前に宮下病院へ電話 (**☎** 52-2321) をいただくようお願いします。
- ○来院時には、必ずマスクを着用してください。
- ○新型コロナウイルス感染の疑いがある場合は、帰国者・接触者相談センター (☎0120-567-747)へご相談いただくようお願いします。

●宮下病院 ☎ (52) 2321

法定相続情報証明制度について

全国の登記所(法務局)において、法定相続人が誰であるのかを登記官が証明する「法定相続情報証明制度」を実施しています。

この制度を利用することで、各種相続手続きで戸籍謄本の束を何度も出し直 す必要がなくなります。手数料も無料で、複数ある相続手続きが同時に進めら れるなど、とても便利でお得な制度ですので、ぜひご活用ください。

発行に必要な書類等、詳しくは法務局ホームページまたは下記までお問い合わせください。

●福島地方法務局 若松支局 ☎ 0242 (27) 1501

個人事業税の納税をお忘れなく!

個人事業税は、県内に事務所・事業所を設けて、物品販売や不動産貸付業など、一定の事業を営んでいる方に納めていただく県の税金です。会津地方振興局県税部から送付される納税通知書により、年税額を8月(第1期分)と11月(第2期分)の2回に分けて納めることになっています。

ただし、年税額が1万円以下の場合には、8月(第1期分)に一括して納めることになります。詳しくは下記へお問い合わせください。

母会津地方振興局 事業税チーム ☎ 0242(29)5251

林業退職金共済制度(林退共)の 退職金請求について

林退共は昭和 57 年に発足した林業界で働く方のための退職制度です。以前に林業の仕事に従事されたことがあり、その当時、林退共制度に加入していた方で退職金請求手続きをしたお心当たりのない方は、退職金をまだ受け取っていない可能性がありますので、下記へお問い合わせください。

●林業退職金共済事業 福島支部 ☎ 024 (523) 0255

知っていますか?『建退共制度』

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済 証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退 共から退職金を支払うという、業界全体での退職金制度です。

○加入できる事業主:建設業を営む方

○対象となる労働者:建設業の現場で働く方

○掛金:日額 310 円

- ・国の制度なので安全、確実、申込み手続きは簡単です
- ・経営事項審査で加点評価の対象となります
- ・掛金の一部を国が助成します
- ・掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として 扱われ、税法上全額非課税となります。
- ・事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます

※建退共から事業主の皆様へのお願い

- ・共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付してください
- ・「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が建設業界を引退すると きは忘れずに退職金を請求するよう指導して下さい

●建設業退職金共済事業 福島支部 ☎ 024 (523) 1618

町への税金などのお支払は口座振替をご利用ください

現在納付書でお支払頂いている税金等は、下記金融機関より口座振替によるお支払いができます。ぜひ簡単・便利な口座振替をご利用ください。

- ●会津信用金庫 宮下支店
- ●JA会津よつば 三島支店
- ●ゆうちょ銀行

※お申込みは上記金融機関または役場町民課へご連絡ください。

❸町民課 町民係 ☎(48)5555

不動産取得税の軽減制度について

不動産取得税は、土地や家屋を取得したときに一度だけ納めていただく県の税金です。住宅用の土地を取得してから3年以内に住宅を新築(中古住宅の場合は、1年以内に取得)した場合や、住宅を取得してから1年以内にその住宅用の土地を取得した場合で一定の要件を満たすときは、これらの土地にかかる不動産取得税を減額する制度があります。

また、三世代同居・近居住宅を取得した際の軽減措置や、災害や公共収用時 などにも減免制度があります。

これらの制度は、ご本人の申請により減額・減免するものです。該当する と思われる方は、下記へお問い合わせください。

●会津地方振興局 不動産取得税チーム ☎ 0242(29)5254